

○ 延長手続を採っている事案で、延長した期限を過ぎているもの(資料6)

行政機関名	件名	受付年月日	延長後の期限	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由	備考
外務省	1984年5月に来日した姫鵬飛国務委員と安倍外相ら日本側要人の会談記録	H17.10.21	H17.12.20	466	対象となる行政文書の特定に時間を要しているため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	湾岸紛争／ポスト湾岸紛争 1991年2月1日 (総合外交政策局軍備管理軍縮課)	H17.11.21	H18.1.20	435	開示請求対象文書が著しく大量であり、かつ、調整すべき実際の関係者が多く存在することが判明し、当初想定していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明したことにより、文書審査に予想外の時間を要しているため。	
	「中国」(分類:経済協力一国別開発協力1－各国 作成(取得)時期:1994年4月1日 保存期間:10年 作成者:経済協力局政策課)ファイル中の文書	H18.6.13	H18.8.12	231	開示請求の対象となりうる行政文書が大量で、それらが開示請求の対象となるか否かの調査、対象行政文書の開示・不開示の審査等に慎重な判断が求められ、省内協議に予想外に時間を要しているため。特に、協議先課において開示請求受付後、要人往来等による事務の繁忙により、開示請求処理に予想外に時間を要しているため。	
	広報文化交流、文化交流「国際交流基金設立関係」(1970年12月28日)	H18.7.11	H18.9.9	203	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、公にすることにより他国との信頼関係を損ねるおそれのある情報を非常に多く含んでおり、対象文書の審査に時間を要したため。	H19.6.27付で開示決定等を行った。
	1973年10月10日 田中角栄首相・大平正芳外相、ブレジネフ・ソ連共産党書記長・コスイギン首相・グロムイコ外相と会談(モスクワ)議事録及び準備資料(ロジ、要人略歴、共同声明を除く)	H18.9.29	H18.11.28	123	開示請求に係る行政文書が大量であり、かつ、当該行政文書の開示・不開示の審査に慎重な判断が求められているため。また、開示請求受付後、2006年11月のAPEC首脳会合における日露首脳会談、2007年1月の日露戦略対話、同年2月のフラトコフ・ロシア首相の訪問、同年5月の麻生外務大臣の訪露等当初予測し得なかった事務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要しているため。	

外務省	2001年7月～2002年7月 日墨共同検討会合の議事録(各回の議事録)	H18.11.17	H19.1.16	74	当初1月中旬を目途に作業を終了する予定であったが、1月末に当初予定していなかった大型行事が開催されることとなり、その準備作業のため期日までに作業を行うことが困難となった。その後も第三国とのラテンアメリカに関する協議の実施等予想していなかった業務の発生により処理に時間を要した。また対象文書が予想以上に大量で、かつ現在交渉中の案件に影響を及ぼす可能性がある等慎重な判断を求められる内容であり、検討に予想以上の時間を要したため。	
	平成18年12月28日(木)に東京で開催された「第15回在日韓国人の法的地位及び待遇に関する日韓局長級協議」の協議記録。協議事項、議題、結果、協議に関する準備資料、当日配付資料等その協議内容がわかるもの	H19.1.4	H19.3.5	26	現在進行中の案件であり、開示審査に予想外の時間を要したため。	H19.4.12付で開示決定等を行った。
	平成18年12月28日(木)に東京で開催された「第15回在日韓国人の法的地位及び待遇に関する日韓局長級協議」の協議記録。協議事項、議題、結果、協議に関する準備資料、当日配付資料などその協議内容がわかるもの	H19.1.4	H19.3.5	26	現在進行中の案件であり、開示審査に予想外の時間を要したため。	H19.4.12付で開示決定等を行った。